

平成 28 年第 7 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 28 年 12 月 7 日第 7 回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元 昭	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	16 番	宮 崎 信 一
17 番	加 藤 照 美	18 番	佐 藤 元 昭
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

15 番 佐々木 正 明

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農林水産建設部長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消防長兼消防署長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総務部総務課長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
選挙管理委員会事務局長	須 田 徹	市 民 課 長	須 田 美 奈
生活環境課長	小 松 幸 一	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
建 設 課 長	土 門 保	観 光 課 長	藤 谷 博 之
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子	管 理 課 長	洪 谷 憲 夫
選挙管理委員会委員長	岩 井 敏 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成28年12月7日(水曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第9号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第5 議案第125号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第126号 にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第127号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第128号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第129号 にかほ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第130号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第131号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第132号 にかほ市学校給食費に関する条例制定について
- 第13 議案第133号 にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定に

ついて

- 第14 議案第134号 にかほ市生活排水浄化施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第135号 にかほ市簡易水道等事業設置条例を廃止する条例制定について
- 第16 議案第136号 市道路線の認定について
- 第17 議案第137号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第18 議案第138号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）
について
- 第19 議案第139号 平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第20 議案第140号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第4号）について
- 第21 議案第141号 平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成28年第7回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は岩井選挙管理委員長にも出席をいただいております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、3番佐々木雄太議員、4番佐々木春男議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（9番市川雄次君）登壇】

●議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。では私からは、11月30日に行われました議会運営委員会についての報告をさせていただきます。

まず会期についてですが、お手元に配付されております日程案をご覧ください。

今回提案させていただいている会期は、本日12月7日から22日までの16日間となっております。

本日の市政報告及び教育行政報告の後、上程議案の提案理由を説明していただき、その後に本日は議案第125号人権擁護委員候補者の推薦について、人事案件ですので、質疑の後、討論を省略した

上で本日起立により採決を行いたいと思います。12月12日の月曜日と13日の火曜日の2日間で、一般質問を行います。初日は4名、二日目は2名となります。15日、木曜日に議案質疑を行い、その後、一般会計予算特別委員会を設置し、各委員会に議案付託を行います。議案付託の案については、お手元にあります付託表をご覧ください。各委員会については、15日の議案付託をされた後からの開会となります。日程案では、15日を含め、16、19、20、21日の4.5日間を予定しております。

続いて、本日上程されております議案の数についてですが、報告1件、議案17件の計18件でございます。また、請願1件、陳情5件が受け付けされております。陳情文書表及び請願文書表にあるとおりです。いずれも教育民生常任委員会への付託となっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月22日までの16日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。

はじめに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの12月定例会、よろしくお願いいたします。す。

それでは、最近の市政について申し上げます。

はじめに、市税の状況についてであります。

11月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が約9億7,820万円、予算対比約3,290万円（3.5%）の増、法人市民税は約1億8,530万円で、予算に対し約1,510万円（8.9%）の増となっております。また、固定資産税については、約12億7,240万円で、予算対比約4,860万（4%）の増となっております。

市内の経済状況についてであります。

7月から9月までの本市景況調査によると、53社のうち77%に当たる41社から回答があり、前年同期と比較して、「好転」が14社、「横ばい」が9社、「悪化」が18社となっております。今後の業況見通しにおいては、「好転」8社、「悪化」13社となっており、引き続き、地方経済縮小の懸念や先行き不透明感があらわれております。

業種別では、製造業は、前年同期と比較し「好転」が7社、「悪化」が4社で、個々の受注状況により二極化が見られます。今後の業況については、「好転」が5社に対して「悪化」が3社、「横ばい」が10社と、受注増を期待しながらも先行きを注視する動きとなっております。また、飲食・宿泊、運輸、卸売・小売、サービス業については、前年同期と比較して「好転」が5社、「悪化」が1

1社、「横ばい」が2社となっており、「好転」には、事業の拡大や施設利用者の増加など、「悪化」には、宴会予約の減少などによる需要の減退や個人消費の低迷等があります。建設業においては、「好転」が2社、「悪化」が3社となっており、今後の業況についても「好転」が1社に対し、「悪化」が3社で、公共工事の減少により、今後の受注動向を不安視する動きとなっております。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、10月末現在、常用・臨時を含む全数で1.02倍と、今年に入ってから最も高い水準となっております。秋田県全体の有効求人倍率1.19倍と比較すると、0.17ポイント下回っております。有効求人数は、昨年同期より140人増加の1,682人、有効求職者数は、昨年より44人少ない1,649人となっております。

高校生に対する求人・内定状況についてであります。

来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況は、卒業予定者228人のうち、就職を希望している生徒は、県内が46人、県外36人の計82人（36%）となっております。11月末現在の内定者は、全体で74人（90%）となっており、県内（20社）40人、県外（30社）34人で、県内のうち、にかほ市内への内定者は（7社）19人となっております。

管内の高校新卒者に対する求人状況は、9月末現在、事業所数で97事業所、求人数で340人で、前年同期（91事業所・312人）を上回る数字となっており、市内事業所においては、求人を行っても求人数を充足できない事業所もあるなど、人材確保に苦慮している状況にあります。

移住やUターンに向けた事業の実施についてであります。

移住・Uターン促進事業として、「お試し移住体験事業」を、にかほ市内で2件実施しております。10月中旬には、1泊2日で東京都在住の御夫妻が訪れ、スーパーや病院、空き家物件など、暮らしに密着した施設を職員が案内しております。同じく今日1日から2泊3日で東京都在住の御夫妻が訪れ、そば打ち体験や施設見学を行ったほか、農家への民泊により、地域住民と交流を深めております。また、今日17日には、姉妹地盟約の浅草馬道地区を御縁に、台東区主催の「ふるさとPRフェスタ」に移住相談ブースを設け、PRを行う予定のほか、23日・24日には、東京駅八重洲口の商業ビル内に設けられた「移住・交流情報ガーデン」を会場に、「にかほ移住相談カフェ」と題して、にかほ市単独で移住相談会を開催することとしております。この相談会は、気軽に足を運んでいただけるよう、コーヒーや特産品の試食・試飲を交えながら、にかほ市を紹介するほか、職業相談員や起業・創業の専門家による相談コーナーなどを企画しております。

地震・津波防災訓練についてであります。

11月4日、象潟小学校を会場に、地震・津波防災訓練を実施しております。この訓練は、11月5日の「世界津波の日」に合わせ、内閣府と連携して全国で10の市と町で実施されておりますが、東北ブロックでは本市のみで実施されております。

当日は、秋田県沖を震源とするマグニチュード8.7の大規模な地震が発生、にかほ市内では震度6強の揺れを観測、大津波警報が発令されたとの想定により訓練を行いました。避難場所の象潟小学校には、近隣の住民や児童など400名以上が参加し、安全確保や避難場所への避難訓練、車椅子に器具を装着して避難速度を向上させる訓練、さらにはスマートフォンを利用して避難所までの道のり

を誘導する、「避難所ガイドアプリ」を活用した訓練を行いました。その後、秋田地方気象台と仁賀保高校自主防災会・生徒による出前講座を開催しております。また、午前6時から行った、沿岸地域を対象にした自主防災組織による避難訓練は、27組織が訓練を行っております。

津波災害による人的被害を減少させるためには、住民一人一人の迅速かつ主体的な避難が有効かつ重要な対策であることを踏まえ、今後も工夫を加えながら訓練を実施してまいります。

「臨時福祉給付金（経済対策分）」についてであります。

平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々へ、暫定的・臨時的な措置として、29年4月から31年9月までの2年半分、1人当たり1万5,000円を給付するものであります。対象者は約4,900人と見込んでおり、関係する補正予算を計上しております。

農業についてであります。

稲作の作況指数は、県中央部で「104」のやや良となっております。11月18日現在、市内の農協出荷数量は約7,312トンとなっており、昨年比で約8.3ポイント上回っております。一等米比率では、昨年より約0.2ポイント低い、97.6%となっております。

また、J A秋田しんせい管内における小菊の販売状況は、28年度の小菊単独での販売金額が、9月末で念願の1億円を達成しております。このうち、にかほ市関係での販売額は約5,500万円と、半分以上の販売額となっております。

小菊の生産は、平成10年に旧金浦町と旧岩城町の女性部により取り組みが始まり、19年を経過しようとしておりますが、長年にわたる関係者の御尽力に対し、心から敬意を表するところであります。しかし、農業情勢は依然として厳しい状況にありますので、今後とも稲作主流の農業経営だけでなく、中三地地区の菊のメガ団地や釜ヶ台地区のリンドウなど、地域の特性を生かした野菜・花きなどの生産拡大や、新規就農者への支援を展開してまいります。

池田修三木版画展・まちびと美術館「ゆこうよ」の開催についてであります。

11月19日から27日まで、象潟公会堂をメイン会場に、地域の商店や食堂、公共施設など、昨年より6カ所多い52カ所に池田修三作品が展示されました。これは、まち全体を美術館に見立て、まち歩きを楽しみながら作品を鑑賞してもらおうと、昨年に続き企画したものであります。参加各店舗等で、修三シートの貼付や、「ゆこうよ」をプリントした買い物袋を準備したほか、スタンプラリーやミニカードの配布をしております。象潟公会堂では、「木版画で年賀状を刷ろう」のワークショップや、トークイベントも行われ盛況でした。

期間中、メイン会場の象潟公会堂には2,217人が訪れ、企画展を催している象潟郷土資料館には523人が訪れております。また、期間最終の土日に象潟庁舎にも展示し、庁舎を解放したところ、二日間で266人が訪れました。

各商店や事業所の方々から作品の展示に御協力いただいたほか、作品の解説やまち歩きの案内・受付など、多くのボランティアに御協力をいただきました。今後も作品を通して、にかほ市を広くPRしてまいります。

観光拠点センター「にかほっと」についてであります。

10月以降もイベント等を開催し、土日を中心に多くの来場者でにぎわっております。これまで、

あきた民話の会、茅ヶ崎市のフラダンス、にかほ絵画コンテストの展示、鳥海山グルッと一周マウンテンバイク・サイクリングのスタート・ゴール地点、クラフト市、フラメンコ、けん玉パフォーマンスショーなど、「にかほっと」の屋内外を活用したイベントを開催しております。また、先月17日からは、フードコート内の天井をイルミネーションでライトアップし、夜間や冬期間の誘客促進に努めております。

今後も、「にかほっと」からスタートする市内周遊スタンプラリーのほか、「にかほっと」イベント実行委員会などによる「環鳥海酒サミット」、「春呼び縁日」などのイベントを開催し、市内外からの誘客促進に努めてまいります。

日本海沿岸東北自動車道「遊佐象潟道路」についてであります。

10月16日、日本海沿岸東北自動車道「遊佐象潟道路」の安全祈願祭が、中ノ沢地内の橋台を構築する工事現場において執り行われました。当日は天候にも恵まれ、地元国会議員をはじめ関係者50名ほどが、工事中の無事故・無災害を祈願いたしました。式典終了後には懇談会を開催し、今後の建設促進に向けた意見交換を行っております。

小砂川ICまでの開通時期は未定となっておりますが、今後も関係機関との連携を図り、早期完成を目指し、要望活動を継続してまいります。

にかほ市「ふるさと会」についてであります。

11月20日、第9回にかほ市ふるさと会が「グランドプリンスホテル高輪」に会場を移して開催されました。当日は、昨年より20名多い222名の会員や家族、そして来賓、にかほ市からの参加者を含めた255名の方々が集いました。

ふるさと会総会后、「にかほの一年」のDVDを上映、アトラクションでは、にかほ市宣伝大使である高城靖雄さんの歌と、「秋田の伝統と文化を学ぶ会」による西馬音内の盆踊りを楽しみ、その後の懇親会では、近況の情報交換や思い出等、「ふるさと」に対する熱い思いを語り合い、親交を深め、盛会のうちに終了しました。

国際交流事業についてであります。

姉妹都市・米国ショウニー市へ、10月25日から11月1日までの日程で、中学生14名、引率3名、計17名を派遣し、ショウニー市からは大変心温まる歓迎を受けております。一行は、ショウニー中学校での交流、市内施設の見学、ショウニーの歴史を学ぶなど積極的に交流を行い、また、5泊のホームステイでは、異国の文化や生活習慣を体験し、友情の輪を広げ、全員元気に帰国しました。11月30日には報告会が開催され、団員一人一人から、交流により得たことや今後の生活での生かし方などの発表があり、大きく成長した姿が見られました。

新年度の職員採用についてであります。

一般行政職員4名（うち2名は民間企業経験での採用）、運転手1名の採用を予定しております。採用後は公務員としての必要な研修を行い、市民の負託に応えられるよう育成してまいります。

金浦駅こ線橋の老朽化についてであります。

金浦駅こ線橋について、JR東日本秋田支社より、鉄骨部の老朽化が著しく、さびが剥離し、線路上への落下が確認されていることから、年内にさび落とし等の対処を求められたところでありま

す。

こうしたことから、列車や歩行者に対する事故を防止するためJRとの協議を進めており、緊急的な対応となることから、予備費により実施いたします。

最後に、29年度の予算編成方針について申し上げます。

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の月例経済報告では、基調判断を「このところ弱さも見られるが、景気は緩やかな回復基調が続いている。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復に向かうことが期待される。」などとしております。

財政運営については、「経済財政運営と改革の基本方針2016」の中で、600兆円経済の実現と、2020年度の基礎的財政収支の黒字化達成の双方の実現を目指すとしており、地方公共団体が取り組む地方創生の深化を実現する政策に対しては、情報面、人材面、財政面から支援するとしています。

本市においては、歳入の根幹をなす市税は、当面大きな増収が期待できず、また、地方交付税も、市町村合併の優遇措置が32年度までに段階的に終了するなど、非常に厳しい状況が続く見込みで、財政規模は徐々に縮小するものと予想しております。

一方、歳出においては、高齢化の進展により社会保障費が引き続き増加する中で、道路や橋梁などの社会基盤の機能維持を図っていく必要があるなど、財政状況に楽観要素は見当たらず、事務事業の選択と集中や経常経費のさらなる削減に取り組みながら、政策的予算を確保したいと考えております。

したがって、来年度予算の編成においては、公約に掲げた施策を着実に推進することはもとより、現在策定中の「第2次にかほ市総合発展計画」の初年度として、まちづくりの基本理念に基づく諸施策や、「にかほ市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく具体的な施策に取り組むことにより、市政の重要課題である人口減少の抑制、地域の活力の維持・増進及び市民福祉の向上に向けて、限られた財源が地域の将来に生かされるような予算を編成したいと、そのように考えております。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

象潟地域3小学校統合準備委員会についてであります。

平成30年4月の統合に向けて、統合準備委員会を11月7日に開催いたしました。委員は、3小学校の校長、教頭、PTA会長・副会長、学校運営協議会委員、3地区の自治会代表の計21名で組織され、第1回統合準備委員会では、会則の承認、正副委員長の選任を経て、統合準備委員会の組織に、統合後の教育目標や教育課程等について協議する「教育部会」、児童の校内外の生活の約束や体育着、給食着、学校用具等について協議する「学校生活部会」、PTAの会則や年間事業計画等について協議する「PTA部会」の3つの作業部会を置くことを確認しております。今後、統合するまでの間、本統合準備委員会が中心となって準備を進めてまいります。

小中学校の各種大会等の結果についてであります。

全県秋季柔道大会66キロ級で、仁賀保中学校板本優大さんが見事に優勝、同じく仁賀保中学校サッ

カー部が、秋田県中学校秋季新人サッカー大会で準優勝に輝きました。

第36回全国中学生人権作文コンテスト秋田県大会では、仁賀保中学校今野凌典さんが、題「幸せな人生を」で秋田県人権擁護委員連合会子ども人権委員長賞を受賞しております。

第65回秋田県発明展では、平沢小学校6年後藤拓翔さんが河北新報社賞を、また、上浜小学校2年伊東勇海さんが齋藤憲三・山崎貞一奨励賞をいただき、それぞれ全日本学生児童発明くふう展に出品される予定です。

平成28年度中学生の税についての作文では、象潟中学校3年須藤愛加さんが、題「税金と私たちの暮らし」で秋田県納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞しました。

また、11月22日に行われたにかほ市少年弁論大会では、市内3中学校の代表弁士らが熱のこもった弁論を展開し、僅差で金浦中学校が4連覇を果たしております。

このように、にかほ市の児童生徒たちは、スポーツでも文化面でも、学びを生かしてたくさん活躍を見せてくれました。

にかほ市公開授業研究会と県外からの研究視察等についてであります。

今年もにかほ市公開授業研究会の時期に合わせて、県外から研究視察がありました。11月10日の仁賀保中学校の公開研究会には、遊佐町の教員と松島町教育委員会の職員が、同じく18日の金浦小学校と上郷小学校の公開研究会には、遊佐町・松島町・大阪狭山市から多くの職員が訪れ、授業改善の工夫や、にかほ市の学力向上の取り組みについて意見交換を行いました。

11月16日と22日には、「拠点校・協力校英語授業改善プログラム」公開研究会が象潟中学校と象潟小学校でそれぞれ開催され、にかほ市内の教職員のほか、県内各地から教員の参加があり、今後の英語教育のあり方について研修を深めることができました。

また、昨年度に引き続き、大阪狭山市の教員2名が本市に5日間滞在し、平沢小学校と金浦中学校に1名ずつ勤務し、各校の教員と同様の活動を体験する研修を行いました。この取り組みは、にかほ市、大阪狭山市の両市の教育施策や授業改善に、大いに役立つ研修となっております。

就学援助費についてであります。

就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費を来年から入学前に支給することにいたしました。これは、来年4月ににかほ市の小中学校に入学することが確定している児童生徒の中で、就学援助に該当する世帯に支給するものです。申請期間は、通常の就学援助申請時期より1ヵ月早い1月1日から1月末日までとし、申請が承認されれば3月中に支給されることとなります。入学準備に一番必要な時期に保護者へ支給できるように、教育委員会として見直しを行ったものであります。

文化講演会についてであります。

9月24日、アルピニストの野口健氏を講師に迎え、「富士山から日本を変える」を演題に、仁賀保勤労青少年ホームにおいて文化講演会を開催いたしました。講演では、エベレスト登頂における極限の体験談をはじめ、富士山の清掃活動など、環境問題への取り組みや思いなどが語られ、聴衆は、驚いたり、うなずいたり、興味の尽きない講演会でありました。

市民文化祭についてであります。

市民の活動成果の発表や展示披露の場を提供し、芸術文化に携わる方々の活動意欲を一層喚起す

るとともに、その観賞や体験など、市民が気軽に芸術文化に触れる機会の創出を目的に開催しております。

今年は、10月15日に音楽祭、22日・23日に芸能祭、29日から31日まで各種展示や体験と、延べ6日間の日程で、期間を通して無料開放したフェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館、仁賀保勤労青少年ホーム展示室への来館者、スマイルでの健康まつりと合わせ、1万1,700人余りの来場がありました。

「SOMPOボールゲームフェスタ2016 in にかほ」についてであります。

ボールゲームフェスタとは、日本トップリーグ連携機構が主催し、球技スポーツの魅力を体験してもらうイベントで、12月3日・4日に象潟体育館と象潟中学校体育館を会場に開催されました。全国35ヵ所で開催されますが、秋田県では唯一、にかほ市での開催であります。毎年この時期に「スポーツ少年団全団交流会」を開催していることから、スポーツ少年団の団員を対象に、バスケットボール、バレーボール、サッカー、ラグビーの4種目で、日本のトップアスリートが指導にあたりました。いろいろな競技を体験しながら、一流選手のテクニックを学ぶことができた2日間でした。ちなみに、593人の親子が参加しております。

スクエアステップ・リーダー養成講習会についてであります。

9月19日に、スクエアステップの考案者である筑波大学の蔵博士を迎え、スクエアステップ・リーダー養成講習会を開催し、新たに38人のリーダーが誕生しました。

スクエアステップとは、科学的根拠に基づくエクササイズで、25センチメートル四方のマス目が4列10段の専用マットを用いて、多様なパターンに従いステップを踏む運動であります。その効用範囲は広く、高齢者の転倒予防、認知機能の向上をはじめ、成人の生活習慣病予防、子供の身体機能の発達、そして、あらゆる年齢層の体力づくりに有効であります。

当市では、平成25年度より普及に努めておりますが、今回の講習会の受講者には、各町内会や福祉関係施設からの参加が多く、より広く市民への普及が進むものと期待しております。

TDK歴史みらい館との連携についてであります。

10月7日に、TDK歴史みらい館がリニューアルオープンいたしました。これを機に、同じミュージアム系施設である教育委員会所管のフェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館、仁賀保勤労青少年ホームが連携し、スタンプラリーによる官民連携の取り組みを行っております。今後は、その成果を検証し、地域に根差した特色を互いに生かしながら、5館の連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第9号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告1件、日程第5、議案第125号人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第21、議案第141号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの議案17件、計18件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第9号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてでございます。

第24期決算並びに第25期事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

議案第125号人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き須藤金悦氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第126号にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

公職選挙法施行令の一部が改正され、国の選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに準じ、本市の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を改めようとするものでございます。

議案第127号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第128号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

労働安全衛生法の規定に基づくストレスチェックに係る産業医及びにかほ市国民健康保険診療所の医師による面接指導の報酬及び手当を規定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第129号にかほ市特別会計条例の一部を改正する条例制定でございます。

簡易水道事業を水道事業に移行することから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第130号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について及び議案第131号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定でございます。

所得税法等の一部を改正する法律及び外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、本市においても所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第132号にかほ市学校給食費に関する条例制定でございます。

学校、調理場ごとに取り扱いが異なっている学校給食費について、その取り扱いを統一するため、条例を制定しようとするものでございます。

議案第133号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

にかほ市環境プラザの業務開始に伴い、既設清掃センターとリサイクルセンターの用途を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第134号にかほ市生活排水浄化施設条例の一部を改正する条例制定でございます。

市営住宅松ヶ丘の生活排水を公共下水道に接続したことにより、現在使用している浄化槽を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第135号にかほ市簡易水道等事業設置条例を廃止する条例制定でございます。

簡易水道事業を水道事業に移行するため、条例を廃止しようとするものでございます。

議案第136号市道路線の認定についてでございます。

宅地造成に伴う寄付受け入れ路線を堺田5号線として新たに市道認定しようとするもので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第137号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,238万円を追加し、予算の総額をそれぞれ145億7,576万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、国庫支出金では、民生費国庫補助金の国の補正予算に伴う臨時福祉給付金事業として、事務費と給付費を合わせて7,756万8,000円を増額し、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金を、配分減により6,576万円減額しております。県支出金では、農地集積協力金交付事業費補助金を3,438万5,000円増額しております。諸収入では、農業基盤整備促進事業補助金の自主返納に伴う対象農家からの同補助金返還金348万2,000円を追加しております。市債では、国の補正予算に伴う水産環境整備事業650万円を増額し、社会資本整備総合交付金の配分減に伴う事業費の調整により、平沢小出2号線道路改良事業のほか、土木債、合計で2,460万円を減額しております。

次に、歳出の主なものを申し上げます。総務費では、選挙費の平沢財産区議会議員選挙を合計で235万8,000円減額しております。これは無投票のためでございます。民生費では、社会福祉費の障害福祉費で、障害福祉サービス費3,000万円、国の補正予算に伴う臨時福祉給付金、経済対策分として7,273万5,000円をそれぞれ増額、児童福祉費で、子どものための教育・保育給付費負担金3,021万円を増額しております。農業振興費で、農地集積協力金交付事業交付金3,438万6,000円の増額、農村整備総務費で、説明会で申しあげました平成25年度から26年度分の農業基盤整備促進事業補助金について、会計検査院の指摘を受けた自主返納分として、同補助金返還金348万3,000円を追加。水産振興費で、国の補正予算に伴う水産環境整備事業に係る県への負担金650万円を増額しております。商工費では、商工振興費で、商工会共通商品券補助金200万円、市内企業の設備投資や雇用促進に対する工業振興条例補助金2,370万9,000円をそれぞれ増額しております。土木費では、国費配分の減に伴う事業費の調整により、道路橋梁新設改良費で合計9,770万円を減額しております。

歳入歳出の調整は、歳入で財政調整基金繰入金を5,597万4,000円を増額して行っております。

議案第138号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ598万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ35億6,259万円とするものでございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税では、被保険者数の減少により、一般被保険者分、退職被保険者等分で、合計1,790万8,000円を減額しております。繰入金では、保険給付基盤安定負担金の負担金の確定により、一般会計繰入金を486万6,000円を増額しております。

次に、歳出の主なものを申し上げます。後期高齢者支援金では、同支援金の確定により212万4,000円を減額しております。介護納付金では、同納付金の確定により389万3,000円を減額しております。

す。

歳入歳出の調整は、歳入の財政調整基金繰入金38万8,000円を増額して行っております。

議案第139号平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ80万円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億3,791万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳出で、各処理場及びマンホールポンプ場の機器類修繕料として80万円を増額しております。

歳入歳出の調整を、歳入の一般会計繰入金を80万円増額して行っております。

議案第140号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第4号）でございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額から3,868万円を減額し、収益的収入の総額を4億6,463万6,000円とし、収益的支出の予定額から4,380万円を減額し、収益的支出の総額を4億7,238万4,000円とするものでございます。

補正内容の主なものは、原料価格の低下に伴い、収入の料金と支出の原料費を減額するものでございます。

議案第141号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

収益的支出について、収益的支出の予定額に550万円を追加し、収益的支出の総額を4億9,234万2,000円とするものでございます。

補正内容の主なものは、配水管等の修繕費の増額でございます。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 所用のため暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時05分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市長から、先ほどの説明について訂正を求められていますので、これを許可します。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 議案第137号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての歳出の中で、「総務費では、選挙費の平沢財産区議会選挙を合計で235万8,000円を減額しております。これは選挙未執行のためであります。」とお答えしましたが、これは無競争のためでございますので、訂正をしてお詫びを申し上げたいと思います。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から主な項目について補足説明を行います。

はじめに、報告第9号について、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、報告第9号にかほ市観光開発株式会

社の経営状況につきまして補足説明いたします。

配付してあります資料に基づきまして、平成27年10月1日から28年9月30日までの第24期決算報告と、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第25期事業計画・予算について説明をいたします。

資料は、はまなす事業部、ねむの丘事業部、そして二つを合算した、にかほ市観光開発株式会社の決算を表記してございます。

はじめに、1ページ目をお開きくださるようお願いいたします。貸借対照表でございます。

決算日9月30日現在における資産と負債及び資本の状況についてであります。

表の左側、資産の部では、流動資産の合計が2億677万4,516円で、これに固定資産を加えた資産合計は2億2,769万3,226円であります。

表の右側、負債の部では、流動負債が6,612万4,171円で、固定負債を加えた負債合計が8,184万7,591円あります。

純資産の部では、資本金と利益剰余金を合算した純資産額が1億4,584万5,635円となっております。

前期と比較いたしますと、流動資産で約1,590万円、7%の減、固定資産は約546万円、21%の減で、合計すると資産の部は約2,136万円、9%の減となります。

負債の部では、流動負債は約444万円、6%の減、固定負債は約445万円、22%の減、負債合計は約890万円、10%の減となっております。

純資産の合計は、繰越利益剰余金の減により約1,246万円、8%の減となっております。

全資産における純資産の割合、自己資本比率は61.1%であり、安定した財務運営が行われていると判断しております。

次に、2ページ目をお開きくださるようお願いいたします。損益計算書でございます。

営業損益の部、売上高は、飲食収入、売店収入、宿泊料、入浴料などで7億4,600万6,339円あります。この額から食事費の材料費、商品仕入れなどの売上原価を差し引いた売上総利益額は、3億9,414万3,386円となっております。この額から3ページに記載しております販売費及び一般管理費3億7,133万113円を差し引いた営業利益額は、2,281万3,273円となります。これに受取利息、雑収入を加えた経常利益額は2,530万5,641円となり、法人税等の775万8,500円を差し引いた1,753万6,447円が、第24期における純利益となります。

前期と比較いたしますと、売上高では約17万円の減、経常利益で約298万円の増、当期純利益で約273万円の増となっております。

ねむの丘事業部では、上期暖冬、下期酷暑と、天候の影響や、象潟インターチェンジ開通、にかほ市観光拠点センターの開設、また、管内外のリニューアル工事、さらにポケモンの来館者急増など、取り巻く環境が大きく変化し、それにあわせて毎月の売上げは前年比較で変動の多い年度となりました。通期の売上げは、ほぼ計画どおり、利益は水道光熱費、燃料費の減少により、計画費プラスとなりました。また、4月に新型した足湯温泉は、新たな立ち寄りスポットとして好評をいただいております。

また、はまなす事業部では、企業の業績悪化などによる景況感の減退や、台風の相次ぐ上陸など

の自然災害が一般消費へ影響したことで、各業種での売上げの減少傾向が継続して推移した1年でありました。しかしながら、地域とのかかわり合いを重視した経営と効率化の推進を図りながら、地元の多くのお客様から御利用、御支援をいただいております。

次に、6ページをお開きくださるようお願いいたします。第25期の事業計画であります。

事業期間は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの決算期間になります。

はじめに、はまなす事業部では、休息宿泊機能と地域住民の健康増進の向上を通じた地域との連携により、観光拠点施設としての役割を担うため、5項目の重点目標を掲げ、施設管理運営をいたします。

次に、7ページでございます。事業予算でございます。

収入の部では、宿泊の食事、レストラン関係の飲食売上げや売店、宿泊、休憩、入浴料などで、合計は2億円です。

支出の部は、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は1億9,402万円。

経常利益は、603万円を見込んでございます。

それぞれの項目の備考欄にその内容を付記しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、8ページをお開きくださるようお願いいたします。

ねむの丘事業部では、道の駅の基本機能である情報発信、地域との連携、休憩機能の役割と、さらに重点道の駅としての役割を果たすため、5項目の重点目標を掲げ、施設管理運営をしております。

次に、9ページ、事業予算であります。

収入の部では、飲食、売店、手数料、使用料の合計は、5億5,100万円でございます。

支出の部では、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は5億4,522万5,000円。

経常利益は、732万円を見込んでおります。

以上が報告第9号についての補足説明でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第125号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 議案第125号人権擁護委員候補者の推薦につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴り書の2ページをお開きいただきたいと思っております。

平成29年3月31日をもって須藤金悦氏が任期満了を迎えることに伴いまして、引き続き須藤金悦氏を委員として推薦するものでございます。

法務局を通じて法務大臣への委嘱の手続の関係から、3ヵ月前に推薦をする必要がございまして、今回提案するものでございます。

なお、当該委員の任期は平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間でございます。

補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第126号について、選挙管理委員会事務局長。

●選挙管理委員会事務局長（須田徹君） それでは、議案第126号にかほ市議会議員及びにかほ市長

の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について補足説明いたします。

議案綴り3ページになります。

これにつきましては、平成26年4月からの消費税増税を踏まえ、公職選挙法施行令の一部が改正され、国政選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴いまして、本市の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を改めるものでございます。

4ページをご覧ください。

改正の内容でございますが、第4条第2号アについては、一般運送契約以外と選挙運動用自動車を借り入れる契約をした場合の1日当たりの限度額を、「1万5,300円」から「1万5,800円」に改めるものでございます。

次の同法イでは、選挙運動用自動車に供給した燃料代の1日当たりの限度額を、「7,350円」から「7,560円」に改めるものでございます。

第8条関係におきましては、選挙運動用ポスターの作成単価上限額を算定するためのポスター1枚当たりの作成単価を、「510円48銭」から「525円6銭」に、また、基本額を「30万1,875円」から「31万500円」に改めるものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第127号及び議案第128号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 議案第127号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第128号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、関連がございますので一括して補足説明をいたします。

議案書の5ページから8ページになります。

両議案ともに労働安全衛生法に基づくストレスチェックにおいて、産業医が高ストレス者に面接指導を行った際の報酬及び手当の額を定めるものでございます。

にかほ市役所の産業医は、金病院の金直樹先生と、市国保診療所の和田先生、このお二人でございまして、市の職員である和田先生にあっては報酬の支給ができませんので、特殊勤務手当での支給となります。

市役所のストレスチェックは、今年10月に実施規定を制定いたしまして、これを職員へ周知するとともに、受診案内を行って実施しております。この受診により高ストレス者と判定された職員にあっては、職員本人が申し出ることによりまして産業医の面接指導を受けることができます。こうしたことから、産業医が高ストレス者の面接指導を行う場合の報酬または手当の額を定めるというものでございます。

なお、額の算定につきましては、県内自治体の状況を調査しまして、産業医と協議を行い、初診料の点数が282点であること、また、この面接指導では少なくとも1時間程度の面談が、通常診察の時間外に行われるということを勘案いたしまして、1件につき5,000円とするものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第129号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 議案第129号にかほ市特別会計条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

議案綴りの10ページをご覧ください。

第1条中第2号とございますが、ここには「簡易水道特別会計、簡易水道事業（小規模事業を含む）」とございます。これを削りまして、第3号にあります「農業集落排水事業特別会計」を第2号とするものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第130号及び議案第131号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第130号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの12ページをご覧ください。

下から6行目の附則第20条の2の新設規定につきましては、今回の法令等の改正により、個人市民税の課税の特例として、外国居住者等に係る特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額に係る所得について分離課税を行うもので、平成29年1月1日からの適用を予定するものでございます。

事前に配付しております、議案第130号資料上段の改正の概要をご覧ください。

このたびの改正は、日本と台湾との間で二重課税を回避するなどの措置を講ずるため、日台民間租税取り決めが締結されたことを受け、台湾所在の投資事業組合等を通じて得た利子及び配当について源泉徴収課税ができなくなるため、申告分離課税の区分を設けるものでございます。具体的には、当該利子等の額及び配当等の額に係る所得について、他の所得と区分して、100分の3の税率を乗じて計算した金額に相当する個人市民税の所得割を課すこととするものでございます。

以上で議案第130号の補足説明といたします。

引き続きまして、議案第131号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの17ページをご覧ください。

改正条文の上から3行目の附則第11項及び下から9行目の附則第12項の新設規定につきましては、今回の法令等の改正により、個人市民税の特例で分離課税される外国居住者等に係る特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額に係る所得を総所得金額に含める特例を定めるもので、平成29年1月1日からの適用を予定するものでございます。

事前に配付しております、議案第131号資料中段の改正の概要をご覧ください。

具体的には、当該利子等の額及び配当等の額に係る所得を、国民健康保険税の所得割額の算定及び均等割の軽減判定に用いる総所得に加えるものでございます。

以上で議案第131号の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第132号について、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） それでは、議案第132号にかほ市学校給食費に関する条例制定についての補足説明をいたします。

議案書の19ページをお願いいたします。

本条例制定の目的でございますが、にかほ市内小中学校児童生徒の保護者から集金している給食

費、これは賄い材料代相当でございますけれども、仁賀保地域と金浦地域の給食費は市の公会計に収納していない状況であり、私会計として処理しております。象潟地域は共同調理場で、小中学校とも公会計として一般会計に収納しております。しかし、公会計として収納する規定がなかったものでございます。今現在は実質的に全ての学校において、市が保護者から集金している状況にあることから、条例を制定し、給食費を市が徴収する諸収入金として明確化するものでございます。

条例案については20ページに掲載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。補足は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第133号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 議案第133号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきまして補足説明を申し上げます。

今回の改正は、本年8月1日から本格稼働しておりますにかほ市環境プラザの完成に伴いまして、既設の清掃センター等の用途を廃止するもので、現行条例の一部を改正するものでございますが、議案綴りの22ページをご覧くださいと思います。

別表第1（第9条関係）の表中、上段の表の現行施設の名称及びその位置のうち、施設の名称のにかほ市清掃センター及びにかほ市リサイクルセンター、及び位置のにかほ市金浦字背長森27番地、これを削除いたしまして、下段の表に改めるものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第134号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第134号にかほ市生活排水浄化施設条例の一部を改正する条例制定について補足説明をいたします。

議案綴り23ページ・24ページになります。

この件につきましては、市営住宅松ヶ丘の生活排水を公共下水道に接続したことにより、上狐森に設置されております浄化施設が不要になったことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

24ページに記載しておりますが、別表第1（第2条関係）中の(2)の上狐森関係を削除するものでございます。本条例の改正に至る経緯につきましては、さきの説明会でもお話しておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第135号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 議案第135号にかほ市簡易水道等事業設置条例を廃止する条例制定につきましては、特に補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第136号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第136号市道路線の認定について補足説明をいたします。

議案綴り27ページになります。宅地造成に伴う寄付受け入れ路線について、新たに市道として認定するものでございます。

平沢字塚田地内になりますけれども、28ページをご覧くださいと思います。

平沢小出2号線、三浦電子向かい側に、大沢川との間に造成された場所に新設された道路でございます。路線番号が31437、路線名は塚田5号線、起点が平沢字塚田27番1、終点が平沢字塚田32番5で

ございます。延長が42.4メートル、幅員が6メートルでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第137号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第137号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の財務部関係の主な補正内容につきまして、補足説明を申し上げます。

はじめに、補正予算書の5ページをご覧ください。

第2表の地方債補正についてでございます。

上段の表の記載の変更につきましては、水産環境整備事業から潟見町線歩道整備事業までの6件について、それぞれの事業の変更及び完了により、事業の借り入れ限度額を合わせて1億2,090万円から1億1,460万円に変更するものでございます。また、下段の廃止につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額の減額により、予定しておりました市道舗装事業を今年度は取りやめることとしたため、廃止するものでございます。

続いて、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の10ページ中段をご覧ください。

17款2項1目1節財政調整基金繰入金5,597万4,000円の増額につきましては、本補正予算における歳入歳出予算の調整を行うものでございますが、補正後の財政調整基金残高は20億2,824万3,000円となるものでございます。

次に、その下段の19款5項6目雑入の説明欄の送電線支障木補償費94万4,000円の増額につきましては、東北電力で配電線下の旧上浜財産区有地の支障木を伐採した補償費として、94万4,481円を計上したものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

20款の市債につきましては、先ほど第2表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の変更及び完了並びに廃止に伴いまして、総額で計欄のとおり1,810万円の減額となるものでございます。

なお、このたびの減額により、今補正後の市債借入見込み額は、27年度からの繰越分6,270万円を含め、15億2,277万4,000円となるものであり、また、今年度末の市債残額は約175億4,700万円となる見込みでございます。

続いて、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算の12ページの中段やや上をご覧ください。

2款1項5目、上浜地区財産運営費の19節分与金の85万円の増額につきましては、歳入で申し上げましたとおり、旧上浜財産区の伐採補償に係る分与金として、関自治会に51万2,102円、また、西中野沢自治会に33万7,933円の、合わせて85万35円をお支払いするものでございます。

以上で財務部関係の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それでは、総務部関係について補足説明をいたします。

はじめに、歳入について申し上げます。

8ページをお開きください。

下段の13款2項1目から同3目における各社会保障・税番号制度導入事業補助金の増減補正につきましては、マイナンバー制度導入に伴います住民基本台帳システムをはじめ、地方税務システム、障害者福祉システムなど、11のシステム改修等の事業費の確定並びに確定見込みによるものでございます。これにつきましては、歳出の方でも各款項目で同様の補正計上を行っております。

次に、次ページの下段になります。

14款2款1目の新たな地域公共交通推進モデル事業補助金50万円は、コミュニティバス利用促進事業に対する県の補助金でございまして、100%補助となります。

続いて、12ページをお開きください。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目一般管理費1節報酬、3節の職員手当につきましては、先ほどの議案第127号及び議案第128号の関連予算でございまして、それぞれ単価5,000円の5人分を見込み計上しているものでございます。

同じく一般管理費13節委託料の50万円は、歳入で申しあげましたけれども、コミュニティバス利用促進事業分でございます。内容は、にかほ市のヒーロー超人ネイガーによるコミュニティバスの魅力アップと、市民の皆様の愛着を高めながら利用促進につなげるものでございます。具体的には、コミュニティバスへの部分ラッピング、それから車内音声アナウンスでのネイガーのコメント挿入、ほかには、園児や小学児童を対象にしたネイガーによる公共交通の乗り方教室などの委託でございます。

総務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、議案第137号の市民福祉部関係の主な補正内容につきまして御説明をいたします。

はじめに歳入についてでございます。

補正予算書の8ページをご覧くださいと思います。

13款1項1目民生費国庫負担金1節の社会福祉費負担金1,614万円の増額は、歳出の障害福祉サービスの利用の増加に伴うものでございまして、国の2分の1の負担金でございます。

その下の3節児童福祉費負担金1,711万6,000円の増額は、子どものための教育・保育給付費負担金が入所児童処遇加算などの加算項目の追加及び乳幼児の入所数が当初の見込みよりも増えたことにより、国庫負担金が1,704万8,000円増加となるものでございます。

また、その下の母子生活支援施設入所措置費負担金6万8,000円の増額は、本市から秋田市への入所措置している施設の入所定員に対する実入所者が減ったことに伴いまして、施設に対する費用額の負担が増加することによる国庫負担金の増額でございます。

9節の保険基盤安定負担金102万1,000円の増額は、保険者支援分として総額の2分の1が国の負担となるもので、額の確定によりまして既定額との差額を補正するものでございます。

13款2項2目につきまして、民生費国庫補助金でございしますが、先ほど市長より市政報告がございましたけれども、1節の社会福祉費補助金7,780万8,000円の増額のうち、臨時福祉給付金、経済対策

分事業に関する補助金は、補助率は10分の10でございます。その内訳は、事務費補助金が483万3,000円、給付費補助金が7,273万5,000円でございます。事業の主な内容につきましては、歳出で御説明を申し上げます。

9ページをご覧ください。

中段の14款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金807万円の増額は、国庫負担と同様でございますが、歳出の増加に伴う県の4分の1の負担金でございます。

その下の児童福祉費負担金855万8,000円の増額は、国庫負担金増額と同様に、子どものための教育・保育給付費負担金及び母子生活支援施設入所措置費負担金の県負担金が増額となるものでございます。

その下の8節保険基盤安定負担金262万7,000円の増額は、国民健康保険事業の保険税軽減分として211万7,000円を、保険者支援分として50万円を、それぞれ額の確定により差額分を補正するものでございます。

2行下になりますが、14款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金144万9,000円の増額は、子どものための教育・保育給付費負担金と同様に、加算項目の追加及び入所児童数の増加に伴いまして、施設型給付費地方単独費用補助金が増額となるものでございます。

次に、歳出でございます。

14ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費20節扶助費3,228万4,000円の増額は、障害福祉サービスの利用の増によるもので、主に居宅介護、療養介護、生活介護、就労継続支援による3,000万円の増額、並びに療養介護医療給付費の利用者増による228万4,000円の増額でございます。

その下の8目臨時福祉給付金給付事業費7,756万8,000円の増額は、経済対策分として平成29年4月から31年9月までの2年半分を対象としたものでございますけれども、この臨時福祉給付金として7,273万5,000円及び関連事務費として483万3,000円でございます。事業の内訳は、これまで同様に消費税率引き上げによる影響を勘案するために、低所得者に対する給付措置として臨時福祉給付費を実施するもので、対象者数としては4,849人を見込んでおるところでございます。給付対象者はこれまでと同様でございますけれども、給付額につきましては、1人につき1万5,000円となるものでございます。

下から3行目になります。3款2項1目児童福祉総務費8節報償費235万円の増額は、母子手帳の発行情報から見て、来年の3月までに第2子あるいは第3子以降の出生数が当初の見込みよりも増加するということから、すこやか子だから祝金を増額するものでございます。

一番下になりますけれども、2目児童運営費19節負担金補助及び交付金3,021万円の増額は、歳入でも御説明申し上げましたとおり、保育園、認定こども園へ支出する子どものための教育・保育給付費負担金が、加算項目の追加及び入所児童者数の増加により増額するものでございます。

15ページの一番下になります。3款4項2目保健医療費28節繰出金486万8,000円の増額は、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金でございまして、保険基盤安定負担金が確定したことによる増額であります。

16ページをご覧ください。

4款2項2目清掃センター運営費7節賃金180万円の増額は、環境プラザに搬入されますごみの選別、解体、あるいは計量、清掃業務等に作業員がローテーションで従事しておりますが、リサイクルを含めたごみの分別処理に対応するため、これまでの実績から年度末までの臨時雇用賃金の不足が見込まれることから補正するものでございます。

15節工事請負費100万円の増額は、仁賀保処分場の水処理用ポンプ3台が経年劣化等により修繕が必要なため、補正するものでございます。

市民福祉部関係の補足説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、農林水産建設部関係の補足説明を申し上げます。

予算書の9ページからになります。

はじめに歳入について御説明を申し上げます。

下段になりますが、14款2項4目農林水産業費県補助金でございます。農地集積協力金交付事業費補助金として3,438万5,000円を増額しておりますが、内訳としましては、経営転換協力金として当初予算に2,020万円ほど予算措置しておりました。実績見込みとして交付予定金額が3,115万4,000円となりましたので、その差額分1,095万4,000円が増額となります。また、地域集積協力金として当初は1,000円の措置でありましたけれども、実績見込みとして2,423万9,000円を見込んでおります。歳入からの耕作者集積協力金として19万2,000円を予定しておりますので、合わせて3,438万5,000円という形になります。次に、農業法人確保・育成補助金として50万円を計上しております。これにつきましては、9月中旬に小出ファームとしまして新たに1法人が設立されております。これに伴う補助金でございます。

10ページをお開きください。

下の方になりますが、19款5項6目雑入になります。農業基盤整備促進事業補助金返還金として348万2,000円を計上しております。この件につきましては、平成25年・26年度で実施しました事業におきまして、自主返納分として25年度が20件、26年度は3件、合計23件分として計上しております。

続きまして、16ページをお開きください。

歳出の御説明を申し上げます。

下段の6款1項3目農業振興費でございますが、19節負担金補助及び交付金に3,663万4,000円を計上しております。これにつきましては歳入でも御説明しましたが、農業法人確保・育成事業費補助金につきましては、新たに設立した法人への補助金としまして、この補助金は設立間もない農業法人の複合化や多角化に係る活動費用を支援するものでございます。次に、花き集出荷施設建設費補助金174万8,000円でございますが、JA秋田しんせいが事業主体となりまして、産地パワーアップ事業として鳥海地区に整備予定の花き集出荷施設の建設に対して補助するものでございます。事業費が4億9,940万円となっており、5%に当たる2,497万円について由利本荘市とにかほ市の両市で助成するものでございます。このうち、にかほ市の Lindou 出産基盤の割合が7%ほどに当たるものですから、該当する額として174万8,000円という形になってございます。次に、農地集積協力金交付事業交付

金の3,438万6,000円ですが、歳入でも言うておりますけれども、この内訳としまして、経営転換協力金としましては交付対象者が65名、対象面積が約134ヘクタールでございます。地域集積協力金としましては、百目木、境地区で対象者が22名、約40ヘクタールで604万9,000円、畑地域で対象者が47名で約81ヘクタールとなっております。で、先ほど話したとおり、経営転換金の当初予算との差額が1,095万4,000円、地域集積協力金が2,324万円、耕作者集積協力金が19万2,000円という内訳になります。

次に、17ページになります。

17ページの6目農村整備総務費23節償還金利子及び割引料でございますが、こちらも歳入で出しましたが、25年度・26年度に実施しました農業基盤整備促進事業補助金の自主返納分として、25年度20件、330万7,150円、26年度分3件で17万5,827円、合わせて23件、総額が348万2,977円となっております。

次に、中ほどになりますが6款3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金でございます。水産環境整備事業負担金として650万円を計上しております。これは、秋田県が実施する金浦漁場への岩牡蠣等の養殖場増設事業でございますして、29年度事業を前倒ししまして行うために増額するものでございます。事業費6,500万円のうち、地元負担が10%ということで計上してございます。

次に、18ページをご覧いただきたいと思えます。

中ほどになりますが、8款2項3目道路橋梁費の中の9,770万円の減額でございますが、社会資本整備総合交付金事業の国配分額が減額になることに伴いまして、縮小または取りやめた今年度の各事業について、委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償金をそれぞれ減額補正するものでございます。

次の段になりますが、8款5項1目住宅管理費の需用費、修繕料としまして、200万円ほど増額しております。これは、退去に伴う修繕及び設備の修繕料に不足が予想されるために、補正をお願いするものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明をいたします。

はじめに歳入でございます。

補正予算書の10ページをお開きくださるようお願いいたします。

下の方でございます。19款5項6目雑入1節雑入のうち、観光拠点センター光熱水費166万円の増は、当初はセンター内の水道については各店舗で水道管を引き、それぞれ支払うことにしておりました。しかし、それでは水圧が足りなくなることから、一度貯水槽にためてから供給することになりました。そのため水道メーターが1個となり、支払いについても各店舗分を一度市に納入後、一括して市が予算を通じて支払うことになり、今回の補正となりました。なお、それに対応した額を歳出の観光施設費光熱水費と各種使用料、これは下水道使用料になりますけれども、ここに計上してございます。

次に、17ページをお開きくださるようお願いいたします。

歳出でございます。

7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金のうち、商工会共通商品券補助金200万円の増は、冬期間の燃料代や卒業・入学・進学における消費者支援のためでございます。

その下の工業振興条例補助金2,370万9,000円の増は、雇用に係る助成が1社4名分、100万円、設備投資に係る助成が5社、設備投資額の10%分、2,270万9,000円がその内訳でございます。

次に、7款2項2目観光施設費18節備品購入費33万5,000円の増は、鶴泉荘駐車場で使用する除雪機械1台の購入費用でございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、消防費について説明します。

補正予算書18ページになります。

下段の方、9款1項2目非常備消防費修繕料について説明します。

このたびの補正は、田爪消防団の小型可搬ポンプのエンジンと羽根車をつなぐ軸が減り、羽根車とケースがこすれる状態となったものです。整備業者に診断してもらったところ、羽根車とポンプケースの交換が必要で、修繕費用13万円の補正予算を計上するものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） それでは、教育委員会の補正予算について補足説明をいたします。

予算書19ページをお願いいたします。

歳出です。

10款1項2目教育総務費、事務局費の臨時雇用賃金60万2,000円でございます。10月の人事異動によりまして教育総務課の職員が1名減となったことにより、事務補助員の雇用賃金でございます。

10款3項1目中学校費、学校管理費の修繕料60万円でございます。象潟中学校と仁賀保中学校の暖房機の屋外設備機器修繕にかかります補正でございます。

15節工事請負費の100万円の補正でございますが、来年度の学級編成に当たり、仁賀保中学校と金浦中学校に特別支援教室の増設が必要となるものでございます。仁賀保中学校の場合は、相談室を特別支援学級に一部改修を行うため、また、金浦中学校には、入学する児童のために階段に手すりを追加設置するための工事費でございます。いずれも4月に入学する生徒のために、年度内に工事を完了させる必要があるための補正でございます。

10款4項9目白瀬南極探検隊記念館管理費の委託料、在ウェリントン市白瀬南極探検隊記念ブロンズ銘板改修委託料32万4,000円の補正でございます。これは、白瀬南極探検隊がニュージーランド・ウェリントン市の港に寄港したことを記念し、20年前の1997年2月に、ニュージーランド・ウェリントン市、金浦町、ウェリントン市海事博物館、白瀬記念館の合同プロジェクトにより、白瀬隊寄港記念銘板をウェリントン港を望む公園に設置したのですが、20年を経過し、文字などが見えにくくなっているということから、来年3月に行われる入港105周年記念セレモニーに合わせ、ブロンズの銘板を2枚、洗浄など改修を行う費用でございます。

20ページです。

10款5項3目屋外運動施設管理費の修繕料、同じく4目海洋センター管理費、修繕料、5目金浦給食

センター費、修繕料、6目象潟給食センター修繕料については、それぞれの設備等の修繕に係る補正予算でございます。補足は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第138号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 議案第138号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

はじめに歳入についてです。

6ページをお開きください。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税228万8,000円の増額、2目の退職被保険者等国民健康保険税2,019万6,000円の減額は、加入者数の減少や課税所得の変更等によりまして、決算見込み額と当初予算額の差額分をそれぞれ補正するものでございます。

一番下の5款1項1目療養給付費交付金594万7,000円の増額は、過年度分交付金の額が確定したことにより、追加交付されるものでございます。

7ページの中段になりますけれども、10款1項1目一般会計繰入金486万6,000円の増額は、基盤安定負担金の額が確定したことによりまして、補正軽減分として282万3,000円を、保険者支援分として204万3,000円をそれぞれ補正するものでございます。

次に、歳出でございます。

8ページをご覧ください。

3款1項1目後期高齢者支援金、4款1項1目前期高齢者納付金、6款1項1目介護納付金、それぞれの額は、今回、額の確定によりまして変更するものでございます。

補足説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第139号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第139号についての補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第140号及び議案第141号についてガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） それでは、議案第140号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第4号）であります。

2ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。

最初に下段の支出の方から説明いたします。

2項1目原料費であります。にかほ市では、都市ガスの原料でありますLNG、液化天然ガスをマレーシアから輸入しております。当初予算で想定していた原料価格より、為替相場の変動や原油価格の下落の影響により、原料の購入単価が大幅に下がっております。今回そのような状況から、原料費を4,500万円減額するものであります。

また、上段の収入であります。1項1目ガス売上は4,000万円の減額であります。にかほ市の都市ガスは、原料費の変動に応じてガス料金を調整する原料費調整制度を行っております。電気料金と同じ制度となります。原料費が下がればガス料金も下がる仕組みとなっております。原料費が下がっているため、それに伴い料金収入も減少しており、今回4,000万円の減額を行うものであります。ま

た、受注工事関係ですが、市役所にかほ庁舎、TDKゲストハウスなどの工事金額が高いガス工事の受注があったため、収入で受注工事収益132万円、支出で受注工事費用120万円をそれぞれ増額補正するものであります。

続きまして、議案第141号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）であります。

2ページをお開きください。

収益的支出、1項2目配水及び給水費24節修繕費500万円の増額及び材料費の50万円の増額であります。配水管漏水などの大きな修繕が多発しており、今後の突発的な修繕に備えておく必要から、予算残額を勘案して今回補正するものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

次に、議案第125号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第125号の質疑を終わります。

これから議案第125号の採決を行います。

議案第125号人権擁護委員候補者の推薦については、人事案件です。本案は、申し合わせにより、討論を省略して直ちに採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第125号人権擁護委員候補者の推薦については、推薦者を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

午後0時02分 散 会